

東京都市計画生産緑地地区の変更（大田区決定）

東京都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種類	面積
生産緑地地区	約 2.04 ha

第2 追加のみを行う位置及び区域

名称		位置	追加面積	備考
番号	地区名			
21	西嶺町	大田区西嶺町地内	約 400 m ²	
計	1件		約 400 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

暮らしの中にある身近な緑を保全していくことで、潤いとやすらぎのある、みどりあふれるまちづくりを図るため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。